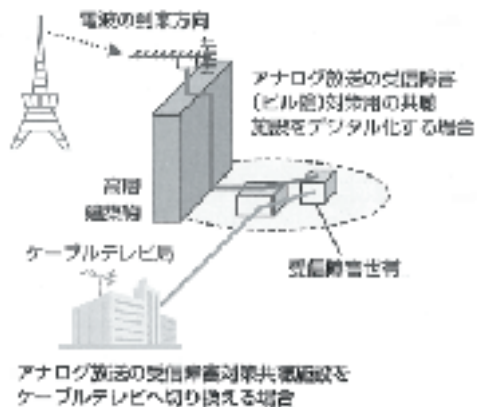


○共聴施設のデジタル化には、助成金制度があります。



マンションなどの集合住宅、受信障害対策の共聴施設の改修やケーブルテレビへの切り替えでは、経費の負担が大きくなる場合があります。その場合、費用の一部を国が助成する制度があります。マンションなどの集合住宅では、世帯当たり3万5,000円以上の負担経費がかかる場合で、最大1/2の助成が受けられます(下図参照)。受信障害対策の共聴施設では、費用の1/2(新設は2/3)の助成が受けられます。

加入する世帯当たりの負担額	視聴者側負担額	助成額
3万5,000円の場合	3万5,000円	0円
5万円の場合	3万5,000円	1万5,000円
7万円の場合	3万5,000円	3万5,000円
10万円の場合	5万円	5万円

※世帯当たりの負担額が3万5,000円以下の場合対象外
【申請受付期間】

受信障害対策施設 平成22年7月30日まで(消印有効)
共同住宅共聴施設 平成22年8月31日まで(消印有効)

○地上デジタルチューナーの無償給付を行っています

国では、経済的な理由で地上デジタル放送が受信できない方に対して、簡易なチューナーの無償給付などの支援を行っています。対象は次の①～③の世帯の中で、日本放送協会(NHK)の放送受信料が全額免除されている世帯の方です。アンテナ工事が必要な場合は、無償改修なども行います。

- ①生活保護などの公的扶助を受けている世帯
- ②障がい者のいる世帯で、かつ世帯全員が市町村民税非課税措置を受けている世帯
- ③社会福祉事業施設に入所されていて、自らテレビを持ち込んでいる世帯

【申込受付期間】 平成22年7月2日まで(消印有効)

○6月1日から開始予定!!
地デジ・安心相談(戸別訪問)

テレビの地上デジタル化でお困りの65歳以上の高齢者のみのお宅を訪問し、地上デジタル放送を視聴するための具体的なアドバイスやサポートをしていきます。

詳しくは総務省神奈川県テレビ受信者支援センター(デジサポ神奈川)までお問い合わせください。

○地デジであなたをだます詐欺にご注意!

テレビ局職員や公的機関の名をかたり、アンテナ交換や地デジ対応に関連して不正請求を行う、悪質商法が増加しています。

おかしいと思ったら、すぐにお近くの総合通信局など(総務省の地方機関)、消費生活センター、警察署にご相談ください。

デジサポのアドバイザーによる
地デジ相談会を開催します!!

- 薄型テレビを買ったのに地デジが映りません。
 - ビル陰の共聴施設はどうすれば地デジが見れるの?
 - アンテナはどの方向を向ければ良いの?
- など、ご自宅やお住まいの地域で地上デジタル放送を受信するための具体的な質問に、「総務省神奈川県テレビ受信者支援センター」のアドバイザーがお答えします。

<日時> 6月14日(月)~18日(金) 10:00~17:00

<会場> 役場第1庁舎1階ホール(相談無料・予約不要)



★地上デジタル放送に関するお問い合わせ先は・・・

○総務省 地デジコールセンター
☎0570-07-0101 (ナビダイヤル)
☎03-4334-1111 (ナビダイヤルがつかないとき)
(平日9:00~21:00/土・日・祝日9:00~18:00)
ホームページ <http://digisuppo.jp/>

○総務省神奈川県テレビ受信者支援センター
(デジサポ神奈川)
☎045-633-9550 (平日9:00~18:00)